

日本語学の概念を応用した英日翻訳者教育

OJT 指導実践報告

北村 富弘

(法務省大阪刑務所 国際対策室)

Abstract

This paper reports how the concepts of Japanese Linguistics can be effectively applied to on-the-job training for inexperienced English-Japanese translators at a correctional facility. These translators are prone to present difficulties in producing natural Japanese texts from ST, English correspondence in this instance, while such type of translation is required for the purpose of correctional work. Features of their TT include, for example, frequent use of pronouns, lack of interpersonal expressions, and longer premodification. The OJT proposed in this paper specifically introduces unique features of the Japanese language to subject translators by applying the concepts of Japanese linguistics and thus encourages them to produce more natural Japanese texts.

1. 序

大阪刑務所国際対策室における翻訳業務は、業務量の多くが外国人被収容者の書簡検査を目的とした要旨和訳で占められているが、その翻訳担当者は、常勤である国際専門官の他、単年度契約の常駐通訳翻訳人である。英語においては、常駐通訳翻訳人の言語運用能力は概して実用英語技能検定1級相当以上であるが、翻訳の実務経験が比較的浅いケースがある。当室では、業務多忙のため、翻訳技能を集中的に指導する時間枠を日常業務以外にとることが難しく、常駐通訳翻訳人の翻訳技能の改善は、執務中に機会をとらえて短時間に行っている（OJT指導）。

書簡検査のための要旨和訳は、迅速に行う必要があると同時に、矯正業務上の要点箇所に関しては原文の示す事実関係について精密な翻訳が要求される。また、書簡の内容を通じて、処遇担当職員らが家族関係等対人関係の状況を把握する場合もあることから、対人表現に配慮した和訳が望ましい。

KITAMURA Tomihiro, "On-the-Job Training for English-Japanese Translators Utilizing the Concepts of Japanese Linguistics," *Invitation to Interpreting and Translation Studies*, No.16, 2016. pages 106-126. © by the Japan Association for Interpreting and Translation Studies

そのような要請がある中、経験の浅い翻訳者の和訳文の特徴として、代名詞の多用、対人表現の不足、また、引用表現や後置修飾が長い場合に訳文が不明確になるなどの傾向がある。このような訳文の場合、読み手にとっては対人関係や事実関係の把握に支障をきたすことがある。

これに対応し、OJT 指導の際、日本語学・日本語教育学の概念である、ゼロ代名詞、ナル言語、待遇表現、主題と題述などを、具体的な訳例とともに翻訳者に提示することで、日本語らしさのポイントについて意識化を促す試みを行っている。このような指導の結果、翻訳者自らがその作成する訳文の特徴に気づき、それまでとは異なる文章表現を試行錯誤することで、訳文の品質が改善されている。

ここでいう日本語らしさのポイントは、熟練した翻訳者にとってはなんら目新しいものではなく、「日本語にすれば自然にこうなる」と語られたり、自然な日本語を目指した和訳に何気なく表れたりするような、ごく基本的な特徴である。しかし、経験の浅い翻訳者にとっては、そのような日本語としてごく基本的な特徴を言語化し、あえて意識することで、訳文の改善に役立つことが観察されている。

本稿では、指導頻度の高い項目について、指導例を報告する。実際の指導に即して、経験の浅い翻訳者と熟練した翻訳者による和訳文のパターンを例示しながら、日本語らしさの各ポイントについて、その表現が適切な和訳となりうる理由について述べる。

1.1 報告の対象と指導方法

本稿で報告の対象としている翻訳行為は英語から日本語への翻訳であり、文章のジャンルは手紙文である。指導対象は上記、常駐通訳翻訳人であるが、年間契約であり、翻訳の実務経験・技能はばらつきが大きい。指導形態としては、業務多忙のため、系統だった指導を行う時間枠を取ることが難しく、当室の業務中、対象者の訳文をチェックしたのち、それに応じて必要の都度実施している。1回の指導は約5分以下である。このことから、短時間に端的かつ効果的な指導をすることが求められる。

1.2 翻訳物の利用目的と、それに即した指導の目的

1.2.1 翻訳対象と必要な情報 — 情緒・対人関係の情報と事実関係の情報

矯正施設における書簡翻訳業務では、外国語を用いる被収容者の発信、受信を日本語に翻訳している。書簡の相手方は家族、友人知人、政府機関等である。全文翻訳ではなく、被収容者の処遇上、必要な要点のみを翻訳する。

特に要点となるのは、文中に現れる（ア）情緒・対人関係の情報、および（イ）事実関係の情報である。ここでいう「情緒・対人関係の情報」とは、被収容者の心情や、家族、知人等との対人関係等であり、「事実関係の情報」とは、特に法的手続きが発生する事項であり、具体的には冠婚葬祭、金銭物品授受、釈放後の更生支援等である。

訳文は原文の要点のみではあるものの、訳文をもとに被収容者に対する生活指導、所内規則違反に関する行政処分等が実施されることもあるので、箇所によっては

原文を正確に引用した上で、精密な翻訳をすることを要する。

1.2.2 訳文に求められること — 日本語らしさ

被収容者の書簡は、処遇担当者が法令に基づく検査を行う他に、要点の記録をもとに、処遇担当者や釈放後の更生支援担当者等が必要な情報を読み取る。被収容者の多くが日本人であるため、書簡の全体量も日本語によるものが圧倒的に多く、そのため、担当者らは、日本語手紙文から情報を得ることが大半である。換言すれば、担当者らは、日常、日本人被収容者の手紙文を読みなれていると言える。したがって、読み手にとって必要な情報を読み取りやすくするには、外国語書簡からの翻訳文も「日本語手紙文らしい文章」であることが求められる。もし、書簡翻訳文に日本語として奇異な部分が目立つと、それがノイズとなり必要情報が取得しづらくなるのである。

2 指導の目的と項目

2.1 目的 — 日本語らしさのポイントを意識化する

以上のことから、書簡翻訳文は基調として日本語らしい表現になっていることを要するが、単に「日本語らしい表現」を翻訳者に要求しても漠然とした希望に過ぎず、また、訳例を示して「日本語にすれば自然にこうなる」と言ったとしても英語から日本語にどのような変換が行われているのかが、翻訳者にとって判然としないことがある。そこで、「日本語らしさ」をいくつかの具体的なポイントとして示す方法を取った。実際には、訳例を提示するとともに、その訳文に現れている日本語の特徴について、日本語学の概念を応用して提示した。これにより、日本語らしさの各ポイントを意識化しよう試みた。

2.2 項目

本稿では、指導頻度の高い項目について報告する。指導例として報告する項目は以下の通り。

人に関する表現	・ 照応 … ゼロ代名詞。代名詞以外の表現。
	・ ナル言語 … 動作表現から状態表現へ。
	・ 待遇表現 … 授受表現。敬語。
事実関係の表現	・ 呼応の副詞と先行マーカ
	・ 主題と題述
	・ 結束性 … 後置修飾から文の連携へ

3 指導例

以下、上記項目別に指導例を報告する。本稿では日本語学の用語を用いることがあるが、実際の指導においては、指導対象者の興味や知識などに応じ、かみ砕いた話し

方で提示している。また、通例、提示するポイントや発展内容については、指導時間の余裕、指導対象者の受容の度合いに応じて、量的、質的に調節をするが、本稿では指導のねらいや指導内容の理論的背景を説明するため、実際の指導より詳細に述べている。紙面の構成上、一つの例文からいくつかのポイントを続けて記述する場合もある。

なお、以下の文例で、ST は起点テキスト、TT は目標テキストを指す。さらに TT1 は指導対象となった訳文、TT2、TT3…は改善案としての訳文例である。²

3.1 人に関する表現

3.1.1 照応 — ゼロ代名詞。代名詞以外の表現。

a) 従来からある翻訳技術：「代名詞は切れ」— ゼロ代名詞

以下の例文(1)は、ある人が妹に宛てた手紙の冒頭部分である。

(1) ST: Mom sent me a letter and said her operation was over. Her health status seems better than before. It sounds good. I am going to write to her soon.

(2) TT1: 母が私に手紙を送った。そして彼女の手術は終わったと言った。彼女の健康状態が以前より良いようだ。よい知らせだ。私は彼女にすぐに手紙を書く。

TT1 の改善点として、(ア) 代名詞の多用で文章が冗長であること、(イ) 母を「彼女」と呼ぶかどうか等があげられよう。従来から翻訳技術として「代名詞は切れ(安西 1997)」、「代名詞を削ろう(別宮 1979)」等の言説があるが、ここでは、日本語学のゼロ代名詞という概念を用いて日本語らしさの1つのポイントを意識化する。

書記言語においては、ゼロ代名詞³とは文字として書き表さない代名詞と考えることができるが、神崎(1994:132)によると、「英語の代名詞に対応するのは、日本語の「彼」などの代名詞でなく、ゼロ代名詞である」としている。

ここで、ゼロ代名詞を「 ϕ 」で表すと、(2)はこのようになる。

(3) TT1: 母が (ϕ に) 手紙を送った。そして (ϕ の) 手術は終わったと言った。
(ϕ の) 健康状態が以前より良いようだ。よい知らせだ。(ϕ は) (ϕ に) すぐに手紙を書く。

ϕ は実際には書き表されないので、(3)は次のようになる。

(4) TT1: 母が手紙を送った。そして手術は終わったと言った。健康状態が以前より良いようだ。よい知らせだ。すぐに手紙を書く。

ただ、(4)のように、単に代名詞をゼロ代名詞にただけでは、関与者が不明確になることがある。例えば、「手術は終わった」のは誰の手術であるかが特定できない。そこで、次の検討に移る。

b) 人称代名詞以外に、人を指す表現方法がある

日本語の特徴として、人称代名詞以外に、人を指す表現方法として以下の表現が多用される。

- ・ 名詞を復唱する 例：she: 母
- ・ 指示詞を使う 例：he: あの人
- ・ 場所や方向で代用する 例：I: こちら

(4)について、名詞を復唱する表現を用いたのが(5)である。

(5) TT1: 母が手紙を送った。そして母の手術は終わったと言った。健康状態が以前より良いようだ。よい知らせだ。すぐに手紙を書く。

しかし、(5)が、妹に宛てた手紙の冒頭部分であることを考えると、最初の「母が手紙を送った。」が文脈にそぐわないと感じられるだろう。そこで、さらに以下の検討に移る。

3.1.2 ナル言語 — 動作表現から状態表現へ。

a) 状態を中心とした表現

ここで、(5)とその ST である(1)を再掲し、かつ別の訳例(6)を提示する。

(1) ST: Mom sent me a letter and said her operation was over. Her health status seems better than before. It sounds good. I am going to write to her soon.

(5) TT1: 母が手紙を送った。そして母の手術は終わったと言った。健康状態が以前より良いようだ。よい知らせだ。すぐに手紙を書く。

(6) TT2: 母さんから手紙が届いたが、手術は終わったとのこと。体調が前よりよくなったようで、よかった。すぐに手紙を出すつもりだ。

(5)と比較して、(6)の方が妹に宛てた手紙の冒頭部分として日本語らしいと感じられるであろう。ここで、(1)、(5)、(6)の冒頭部分を比較すると、次のようになる。

(1) ST: Mom sent me a letter...

(5) TT1: 母が手紙を送った。

(6) TT2: 母さんから手紙が届いた…

(5) TT1 は「母」がやや強調されているような印象がないだろうか。(1) ST の意図としては、手紙の差出人が誰であることを強調するよりもむしろ、手紙が来て母親の様子があったことの方が重要であろう。すると、(1) ST の意図を表現するには(6)TT2の方が適していると言えそうである。

ここで、これについて検討する。(5) TT1 と(6) TT2 を比べると、それぞれの文で主語の取り方に違いがあることに気付く。(5) TT1 では、「母」が主語（主格）になっていて、(1) ST の“Mom”が主語になっていることと対応している。一方、(6) TT2 では「手紙」が主語になっている。

(5) TT1 についてさらに文法的な構造を見ると、(1) ST で動作主(Mom)、動作(sent)、動作対象(me, a letter)となっているものを、日本語で同じ文法構造で再現し、動作主(母)、動作対象(φ に、手紙を)、動作(送った)としていることがわかる。すなわち、(1) ST も(5) TT1 も、出来事を動作主の動作とその結果として表現しているのである（このような表現を「動作表現」という。）。なお、動詞は(1) ST も(5) TT1 も、どちらも他動詞である。

ところが(6) TT2 では、同じ出来事を「手紙が届いた」ことを中心に表現し、関与者として「母さんから」という説明を付けている。「手紙が届いた」という状態が中心の表現である（このような表現を「状態表現」という。）。なお、動詞「届く」は自動詞である。

このように日本語では、1つの出来事を、(5)のような人を動作主とした動作表現で表現することもできるし、(6)のような出来事を中心とした状態表現で表現することもできる。

しかしここで日本語一般の特徴を振り返ってみると、池上(1981)、西光(2010)によると、日本語では1つの事態を状態（コト）を中心として自動詞を用いて表現することが優勢であると観察されている（このような言語を「ナル言語」という。）。一方、英語では同じ事態を動作主体による動作として他動詞を用いて表現することが優勢であると観察されている（このような言語を「スル言語」という。）。したがって、英語では動作表現が多く、日本語では状態表現が比較的多いといえるだろう。すると、ある事態が英文では動作表現の文で表現されていても、日本語で表現するときには必ずしも動作表現が適切であるとは言えないことになる。

また、このような指摘もある。一般に日本語の他動詞文で格助詞「が」を用いて動作主を示すとき、その人がその文の表す事態の責任者であるという感覚が強く感じられるという観察である(西光 2010)。つまり、日本語の動作表現の場合、動作主の責任がやや強調されるということだ。(5) TT1 で「母」がやや強調されているような印象があるのもこの一例である。

このような事情から、(1) ST で意図したように、動作主（ここでは手紙の送り手）

の責任をことさら強調しない場合は、状態表現である(6) TT2の方が適していると言えそうである。

ここまですとまとめると、スル言語である英語からナル言語である日本語への翻訳では、多くの場合、動作表現から状態表現への変換が伴うが、具体的な ST を翻訳するときに TT で動作表現あるいは状態表現のいずれで表現するかは、文脈により判断が必要であると言えよう。この時、動作主の責任を強調するかどうかという点も一つの判断材料になる。

b) 実質上の動作主体を「～から」で表すことがある

(6) TT2 では「母さんから手紙が届いた。」として、手紙の差出人を「～から」で表しているが、このように日本語では一般に文の実質上の動作主体を「～から」であらわすことがある(丹波 2004)。これに関連して、英日翻訳の実務としては、特に情報や物のやり取りの文の翻訳で、英語の主語を和訳で「～から」と書き始めると、長い文にも対応しやすいということがある。例えば次の例である。妹からの来信の一部である。

(7) ST: The Consulate emailed me that they were going to visit you in March.

(8) TT1: 領事館が私に電子メールで3月にあなたに会いに行くご連絡してきた。

(9) TT2: 領事館からメールが来て、3月にそっちに面会に行く予定だという。

(9) TT2 では、冒頭部分で ST の主語を「～から」という方向で表現し、「メール」を主語とする状態表現をとっている。ST の動作主が TT2 ではものごとの変化の起点として表現されているのである。読み手にとっては、この文を冒頭から読み始めると、「～から」という言葉のところで、それ以降の情報又は物が「領事館」からのものであるという予測をすることができる。動作主を「起点」として「～から」で表現することで、この長文に読みやすさが生じていることが分かる。

3.1.3 待遇表現 — 授受表現。敬語。

待遇表現とは、対人配慮を含む表現のことである⁴。日本語では常態的に「待遇表現」が関わっている⁵。一例として、以下の文をあげる。寄贈本を郵送で受け取った公共機関からの返事である。

(10) ST: We have received your books and added them to our library.

(11) TT1: 私たちはあなたの本を受け取りました。そして、私たちの蔵書に付け加えました。

(11) の人称代名詞を単にゼロ代名詞にしたのでは、関与者が不明確になる。(12) に

示す。

(12) TT1: 本を受け取りました。そして、蔵書に付け加えました。

しかし、日本語の授受表現⁶には対人配慮が含まれているのが常であり、この場合、寄贈を受けた立場を考慮した訳例として、次のものがある。

(13) TT2: ご本はいただき、蔵書にさせていただきました。

ここで、(13)TT2 と(10) ST を対照すると、次のような対応がある。

(14) ご本: *your book*。 いただきました: *We have received*

ここに見るように日本語の待遇表現では「人」をあからさまに言葉に出さないことが多い。丁寧語や授受表現、敬語にはすでに人称代名詞が含まれているととれよう。和訳時に人称代名詞の扱いに困ったときには「3.1.1 ゼロ代名詞」で検討したこと共に、この待遇表現がヒントになる。

3.2 事実関係の表現

3.2.1 順送り訳について

順送り訳は同時通訳に欠かせない手法であるが、書簡翻訳においても有用である。主題・題述や旧情報・新情報の保存といった、翻訳通訳で一般的にいう順送り訳の利点⁷以外に、書簡翻訳においては、手紙文がインフォーマルな文章であるので、書いている文章が途中で途切れたり、文法を逸脱したり、さらには文が完結しないうちに別の話題に移ったりすることがあるが、そのような場合でも、順送り訳なら ST に追従しながら翻訳ができるという利点がある。この点では同時通訳でも同じ事情があろうが、書簡翻訳の場合、作業時間に余裕があることや、推敲が可能である点が異なる。前後文脈を広く見定めたいうえで、ST の「思考の流れ」を TT に保存する意味で、推敲時に「訳し上げ」から順送り訳に変更することもできる。

3.2.2 呼応の副詞と先行マーカー

a) 呼応の副詞

順送り訳で頻繁に工夫を要するのは、動詞、助動詞であろう。類型言語学的に言えば、英語は文頭近くに動詞、助動詞が来るのに対し、日本語では文末に来る。しかし、英語の助動詞や動詞で表現される要素は、本当に日本語は最後に来るしかないのか。まず、助動詞から検討する。

(15) ST: She must have been at the library for three hours.

(16) TT1: あの子は図書館に3時間いたに違いない。

(15) ST では、“must”という助動詞で、文頭近くで書き手の確信的な態度が分かるのに、(16) TT1 では、文末に来る「違いない」という言葉まで、書き手の態度が分からない。このことは ST の一文が長くなると特に顕著である。態度を表現する言葉が TT の文末にあるとすれば、その読み手にとっては書き手の態度が分からないまま文の最後まで待たされるので、読んでいる最中に書き手の意図が汲み取りづらくなる。これに対して、次の訳例を見る。

(17) TT2: あの子はきっと図書館に3時間いたはず。

この (17) の場合、「きっと」があるので、文頭近くで書き手の確信的な態度が読み手にわかる。したがって、後続部分を読む心構えができる。

ところで、この「きっと」のように、「主に文頭に位置し、文末の話者の心的態度を表す部分と呼応する」副詞を「陳述の副詞」あるいは「呼応の副詞」という（近藤ほか 2012:206、国立国語研究所 1991:35）。また、呼応の副詞を含むモダリティーの副詞全般の機能として、「その副詞を聞いた段階で、実現しうる当該文の叙法的意味はかなり限定されるため、聞き手はそれをある程度予測可能である（日本語教育学会 2005:148）。」なお、呼応の副詞は叙述内容を誘導対象として誘導することから「誘導副詞」ともいう（渡辺 1971）。

呼応の副詞は日本語に大変多く、例を挙げると以下のとおりである。

- ・否定 : 断じて～ない。 必ずしも～ない。
たいして～ない。 ろくに～ない。
- ・比況 : まるで～のようだ。 あたかも～のようだ。
- ・推量 : たぶん～だろう。 おそらく～だろう。
- ・否定推量 : まさか～ではないだろう。
- ・依頼願望 : どうか～ください。 ぜひ～ください。
- ・疑問 : なぜ～か。 どうして～か。
- ・仮定 : もし～なら。 万一～の場合。 仮に～たら。

呼応の副詞が TT に現れる例として、英日翻訳指導書に以下のものがある（安西 1997）。

推量：

ST: There's no harm in Evie's writing a book

TT: 別に、エヴィーが本を書いていけないわけはなからう。

ST: A rise of the price of coal may be advantageous to the coal industry...

TT: たとえば石炭の価格が上がれば、なるほど石炭産業の利益にはなるだろうし、
...

仮定：

ST: Could he have foreseen that he was to lose everything, his iron soul must not have been shaken.

TT: 仮に一切を失うことになる^と知っていた^{としても}、彼の心は、さながら鉄のごとく動じなかったにちがいない。

すでに見たように、呼応の副詞には、(ア)「主に文頭に位置し、文末の…部分と呼応する」、あるいは「叙述内容を誘導対象として誘導する」という特徴がある。さらには、(イ)「一つの陳述が上下[前後]に分裂して表現された「一つの辞」」(時枝 1955)であるとも言われている。したがって、1つの言葉が前後1セットで表現されているとも言えよう。

b) 先行マーカー

さて、これに類似した例として、英日翻訳を観察すると、STで1つの動詞だったものがTTで前後1セットの2つの言葉で表現される場合がある。そこで、ここでは、助動詞や動詞で、1つの言葉を前後に分けて表現する言葉として、前方に現れるものを「先行マーカー」、後方に現れるものを「後行成分」ということにする。

具体的には次のような例がある。

安西(1997)の例

ST: He heard the Austrians shout themselves hoarse with joy ...

TT: 彼の耳には、オーストリア人たちが声をからして歓呼するどよめきが聞こえてきた。…

(先行マーカー：「耳には」。後行成分：「聞こえてきた」。)

書簡翻訳の例

ST: Several months ago, I asked my sister to make a phone call to Mom in Singapore and tell my recent situation...

TT: 何か月か前に妹に頼んで、電話でシンガポールのお母さんと話しをしてもら

うことにした。 最近の僕の様子や…。
(先行マーカー:「頼んで」。後行成分:「してもらうことにした」。)

これと関連して、STの時間表現(テンスやアスペクト)がTTの冒頭近くで表現されることもある。

書簡翻訳の例

(前文脈には、書き手の現況が記述されている)

ST: I was an English teacher for high school students in Nagano.

TT: 以前、自分は長野で高校生の英語教師をしていた。⁸

3.2.3 主題と題述

a) 英文の主題を日本語では条件節で表現することが多い

以下の伝聞表現の翻訳を検討する。

(18) ST: Mom said that Jenny did not want to go to Poland.

(19) TT1: 母さんは、ジェニーはポーランドに行きたくないと言った。

(20) TT2: 母さんによると、ジェニーはポーランドに行きたくないとのこと。

(19) TT1では、文末まで「母」が何をしたのか分からない。それに対して、(20) TT2では、「～によると」で、文頭で以降の文が「母」からの伝聞であることが分かる。

(18) STと(20) TT2を対照すると、(18) STでは“Mom”を主題⁹として、それ以降で文の内容が展開している(題述)のに対して、(20) TT2では、「母さんによると」という条件節¹⁰を前提として、それ以降が展開している。(20) TT2は複文であるが、複文において条件節を主題、従属節を題述として見る分析法があり¹¹、それに則ると、(20) TT2は、英文の主題が、和訳では条件節で表現された例であるといえる。英日間の翻訳ではこのような対照を示す例数が非常に多いという報告がある(水谷 2001)。

次に類似の例を見る。

(21) ST: I heard he was staying in Philippine then.

(22) TT1: 私は、彼がそのときフィリピンにいた、と聞きました。

(23) TT2: 聞いた話では、あの人がそのときフィリピンにいたんだって。

(22) TT1では、文末まで書き手である「私」が何をしたのか分からない。それに対して、(23) TT2では、「聞いた話では」で、文頭で以降の文が書き手からの伝聞であることが分かる。

(21) STと(23) TT2を対照すると、(21) STでは“P”を主題としているのに、(23) TT2

では、「聞いた話では」として「話」を主題としている。ここでは、話の中心が“I”（私）という動作主から「話」という事柄（コト）に代わっている。その上で、「聞いた話では」という条件節を前提として、それ以降が展開している。

伝聞表現以外にも英語の主題が日本語訳では条件節として表現されている例は数多くある。以下は、安西(1997)の例で、下線部は主題である¹²。

ST: Ignorance of social usage result in many blunders

TT: 社会的習慣を知らないと、とんでもない失敗に終わることがよくあるものだ。

ST: This road will lead you to the station.

TT: この道を行けば、駅に出ます。

ST: The ideal society would enable every man and woman to make the most of their inborn abilities.

TT: 理想的な社会にでもなれば、あらゆる人が生まれながらの才能をすべて十分に発揮することもできるのかもしれない。

b) 「～は～が～」 — 主題と主語が使える便利な日本語

「象は鼻が長い。」という文で象徴されるように、日本語では、格助詞「は」で主題を示した上で、その主題に関する事柄について、「～が～」と説明することができる。

例えば、以下の対訳を見てみる(安西 1997)。

(24) ST: Violation of the rights of others was the last thing he would do.

(25) TT: 他人の権利を侵害するなどいうことは、彼が決してしないことであった。

(24) ST では“Violation of the rights of others”が主題、(25) TT は「他人の権利を侵害するなどいうこと」が主題である。その上で、(25) TT の後半は、「彼が決してしないことであった。」として主題を説明している。このように英文で「主語 (主題)」^「動詞」^「目的語」として表現されているものを、日本語では「～は～が～」の形で「主題」^「主語」^「述語」で表現することができる場合がある。

(25) TT で見たように、「～は～が～」の文型は、目的語に関係節をもつ文に適用できる場合がある。

また以下のような例もある(安西 1997)。

ST: Language is not an end itself.

TT: 言語は、それ自体が目的であるわけではない。

この日本語の文型は、英語の受動態からの日本語訳にもよく見られる。例えば、以下の2例である(安西 1997)。

(26) ST: His letters were written by his secretary.

(27) TT: 彼の手紙は秘書が書いていた。

(28) ST: The college was founded by two frontier preachers.

(29) TT: この大学は、開拓時代の二人の牧師が設立したものだ。

この2例では、STが受動態であるが、TTは能動態である。英語では目的語を主題の位置である文頭に置く表現をしようとするとき、文を受動態にするのが1つの方法である。(26) STではそのようにして目的語“His letters”が文頭に来ている。日本語の場合、目的語を主題とするとき「を」ではなく「は」で示すことができ¹³、そのあとに「～が～」と能動態で表現することができる。(27) TTはその例で、「書いていた」の目的語「彼の手紙(を)」の「を」が「は」と入れ替わって主題を示している。そのあとに続いて「秘書が書いていた。」と能動態で表現している。

3.2.4 結束性 — 後置修飾から文の連携へ

英語では、関係節など後置修飾による文が頻繁に現れる。後置修飾のある文では、名詞に対してその後方に説明が続くのであるが、その際、複数の節が繋がりがあい1文(1センテンス)をなしている。例えば、関係詞を含む文では、関係詞を介して複数の節が繋がっている。一方、そういった英文の和訳は、順送り訳の場合、複文や複数の文で表現されることがある。この訳文を見ると、関係詞とは別の言葉の働き(ここでは結束装置)により、複文や複数の文が1つの意味のまとまりのあるテキストを作っていることがわかる¹⁴。

a) 関係詞の非限定用法の例

以下に対訳例を見てみる。前文脈に、書き手の先生に関する話題があった後の文である。

(28) ST: I read his article in a newspaper (that) my sister sent me from Canada with her letter dated June 6, 2016.

(29) TT1: 私は、妹が2016年6月6日付の手紙と一緒にカナダから私に送った新聞の中の彼の記事を読んだ。

(30) TT2: 先生の記事は新聞で読んだ。妹がカナダから送ってくれたんだけど、今年6月6日付の手紙と一緒に来た。

(28) STは後置修飾の一例であり、先行詞“a newspaper”にthat節で説明が付加されて

いる。

(29) TT1 は、ST の文法上の係受けを再現した翻訳であり、前置修飾で表現されている例である。つまり、「新聞」という名詞を「妹が 2016 年 6 月 6 日付の手紙と一緒にカナダから私に送った」という節で前方から修飾している。

(30) TT2 は順送り訳の一例である。文頭の“I read his article in a newspaper”までをいったん訳し切り 1 文としておいて、その後 to that 節の内容を翻訳している。

さてここで、(28) ST は 1 文であるが、(30) TT2 は複数の文からなっている。(30) TT2 のように英文の冒頭付近の情報をいったん文や節として先に翻訳してしまう技法は、従来から順送り訳において「いったん切る(安西 1997:82)¹⁵」手法としてあったものだ。しかし、途中で訳し切ることで、ST では 1 文であったものを TT で複数の文にしてしまうことに不安を感じる翻訳者もいる。特に、「精密な翻訳」が要求された際に、その翻訳者の寄って立つ理論が単に「関係節は名詞を修飾する」というだけであれば、つい英語の修飾構造をそのまま日本語に再現し、ST の後置修飾を TT ですべて前置修飾にしてしまう場合もあろう¹⁶。

しかし、英語の文法書においても、関係代名詞を含む 1 文を複文や複数の文として言い換えられる例が示されている。1 つの例として、次に示すのは関係代名詞非限定用法の場合である(Quirk & Greenbaum 1979:383)。

Then he met Mary, who invited him to a party.

..., and she invited him to a party

Here is John Smith, who(m) I mentioned the other day.

...; I mentioned him the other day.

そうすると「いったん切る」という手法で作られた和訳には、例えば ST をあらかじめ複文等として言い換えたものをさらに日本語で表現したという場合もあろう。

また別宮(1979)には「関係文とは…関係詞で二つの文をひとつにまとめたもの」との捉え方が示されており、和訳作成においては「これをつなげてひとつなぎにする」という方策が述べられている。ST で 2 文を 1 つにつなぎとめていた関係詞の働きを、TT では別の言葉の働きをもって実現できれば ST の文の意味が日本語で再現できそうである。

これについて、(30) TT2 を例に詳細に検討してみると、訳し切った部分とその他の部分にいくつかの結束装置が働いて、文同士、節同士を繋ぎ、1 つの意味のまとまりのあるテキストを作っているのがわかる。

まず 1 つ目の結束装置はゼロ代名詞である。「新聞」という言葉を指しているゼロ代名詞を ϕ で表すと、(30)TT2 は次のようになる。

(31) TT2: 先生の記事は新聞で読んだ。妹がカナダから（φ：新聞を）送ってくれたんだけど、今年 6 月 6 日付の手紙と一緒に（φ：新聞が）来た。

φ の部分は実際には書き表されていないので、読み手は φ のところで「新聞」を思い出し、前文脈とのつながりを了解する。つまり、「妹がカナダから送ってくれたんだけど」と読んだときに、送ってくれたものは何なのかと思い、「新聞」を思い出す。同様に、「手紙と一緒に来た。」と読んだときに、来たものは何なのかと思い、「新聞」を思い出す。このようにして、「先生の記事は新聞で読んだ。」という一文と、後続の文が繋がれる。こうして φ が結束装置として働く¹⁷。これを図示すると以下の通り。

(32) TT2: 先生の記事は新聞で読んだ。妹がカナダから送ってくれたんだけど、今年 6 月 6 日付の手紙と一緒に来た。

φ：新聞を

φ：新聞が

2 つ目の結束装置は「ノダ」である。(30)TT2 の 2 文目に「送ってくれたんだけど、」という節があるが、このうちの「んだ」は「～ノダ」という言葉であって、「ノダ」には、新しい情報を付加する働きがある(菊池 2000)。この「ノダ」により、「先生の記事は新聞で読んだ。」に「妹がカナダから送ってくれた」という情報が付加されていることを読み手は了解する。図示すると以下の通り。

(33) TT2: 先生の記事は新聞で読んだ。妹がカナダから送ってくれたんだけど、今年 6 月 6 日付の手紙と一緒に来た。

3 つ目の結束装置は接続詞である。「妹がカナダから送ってくれた」と「今年 6 月 6 日付の手紙と一緒に来た。」が、「けど」という接続詞で繋がれている。

(34) TT2: 先生の記事は新聞で読んだ。妹がカナダから送ってくれたんだけど、今年 6 月 6 日付の手紙と一緒に来た。

このことから、(30)TT2 は次のように 3 つの結束装置で文と文、節と節が繋がりがあって一つの意味のまとまりを作っていることがわかる。

- (35) TT2: 先生の¹記事は新聞で読んだ。妹がカナダから送ってくれた²んだ³けど、今年6月6日付の手紙と一緒に来た。
- φ : 新聞を
- φ : 新聞が

この例を見ると、ST では主節と従属節とが関係詞を介して結ばれているが、TT2 では先頭の文と後続の文とが複数の結束装置を介して結びついていることがわかる。

このことから、後置修飾を含む英語の単文を日本語に翻訳する場合、TT を結束性のある複数の文にすることも十分可能であることが予想できよう。また、訳し切った場合に、なんらかの結束装置を用いて複数の文に結束性をもたせる必要があることも予想できよう。これについて以下に関係詞の限定用法の例、to 不定詞の例も簡単に見ておく。

b) 関係詞の限定用法の例

次に、ST において関係詞の限定用法が用いられている例を見る。

(36) ST : Sentenced persons who have served one third of their time are eligible for parole.

(37) TT2: 受刑者であってその刑期の三分の一を経過した人は仮釈放の対象になります。

(36) ST は1文であり、先行詞“sentenced persons”が関係節“who have served one third of their time”で限定されている。言い換えれば、“Sentenced persons who have served one third of their time”の部分は、以下の条件の両方を満たす人を指している。

ア “Sentenced persons (受刑者)”である。

イ “[people] who have served one third of their time (刑期の三分の一を経過した人)”である。

すなわち、アとイとで、「受刑者であり」なおかつ「刑期の三分の一を経過した人」という条件を指している。一般的に言えば、「アであり、なおかつ、イである」という条件（連言条件）である。連言条件を言い表すには、日本語には他に「アとイを満たす」や「アであってイである」などの表現がある。(37) TT2 は後者を使った例である。法令や規則などの文章では、こういった表現が頻繁に使われている。

さて、(36)ST はアとイが関係詞で繋がっているが、(37) TT2 ではアとイが結束装置で繋がっている。この場合の結束装置は中止節（テ節）と指示詞である。以下に図示する¹⁸。

その：受刑者の

(37) TT2: 受刑者であつて その 刑期の三分の一を経過した人は仮釈放の対象になります。

c) to 不定詞の例

英文において to 不定詞で後置修飾を行い、単文で表現されているものを、和訳では複文で表現することがある。そのような和訳では、やはり結束装置が働いている¹⁹。例を見る。

(36)ST: I will move to Australia to study computer programming.

(37)TT: オーストラリアに移って、プログラミングの勉強をするつもりだ。

(36)ST は 1 文で完結しており、“I will move to Australia”の説明は to 節による後置修飾で行われている。一方、(37)TT では同じ説明が複文の第 2 節で表現されており、結束装置により節同士が繋がれている。この場合の結束装置は、中止節（テ節）とゼロ代名詞である。以下に図示する。

φ：僕は φ：僕は

(38) TT: オーストラリアに移って φ プログラミングの勉強をするつもりだ。

4 まとめ

矯正施設における書簡翻訳業務では、手紙文に現れる(ア)情緒・対人関係の情報及び(イ)事実関係の情報を正確に処遇担当者等に伝える必要がある。読み手である処遇担当者等は日本語手紙文を基調として情報を取得するため、翻訳文は日本語らしい文章をめざし、情報取得の妨げとなる奇異な表現は避けたいところである。

翻訳担当者の翻訳技能はばらつきが大きいのが、まとまった時間を取って翻訳技能の指導をすることは、業務多忙のため難しい。したがって、翻訳文の品質をみて必要の都度、ごく短時間で指導をすることになる。

そこで、翻訳者に、実際の訳文に関わる日本語らしさのポイントを提示し、日本語

らしさの意識化を促すことにした。指導頻度の高い項目としては、人に関する表現では、照応（ゼロ代名詞。名詞復唱。指示詞。場所・方向による代用。）、ナル言語（動作表現から状態表現へ。）、待遇表現（授受表現、敬語。）、事実関係の表現では、呼応の副詞と先行マーカ、主題と題述、結束性（後置修飾から文の連携へ。）などがある。

書簡翻訳文をもとに被収容者に対する行政処分等が実施されることもあるので、箇所によっては非常に精密な翻訳を要するが、精密な翻訳とは ST の文法構造を TT に再現することではない。ST のもつ意味や意図、思考の流れを把握した上で、その各要素を TT で最大限保存することができるように日本語として表現してこそ読み手に伝わる情報というものがあろう。必要とされる情報が (ア) 情緒、対人関係の情報及び (イ) 事実関係の情報であるから、この 2 点については特に ST から捉え、TT に保存する必要がある。

この翻訳作業の際に、TT の産出において翻訳者は何をよすがにして日本語を書くのだろうか。英日翻訳者にとっては、日本語使用者としての感性と表現力を頼りにして、ST の意味を TT に書き表すということは非常に大切な要素であろう。しかし、片や眼前の英語の構文とその表現法を目にしつつ、なおかつ英語使用者としての感性を使いながら ST を理解する一方で、その影響を受けずに日本語を産出するというのは容易なことではないと思う。そこにおいて、自分の書こうとする日本語について、感性のみならず知的にも言語の特徴を意識していることができれば、より日本語らしい文章が産出できるだろうし、その知識を持って TT の推敲をすることもできるだろう。

今回の報告では、指導の効果について定量的な評価は行えなかったが、定性的には、OJT 指導後に翻訳者の訳文を観察すると、各指導ポイントについて、それ以前とは異なる表現が見られ、試行錯誤の過程を通じて、より日本語手紙文らしい TT が産出されている様子が確認できた。

今後もより効果的な指導が行えるよう、現場の翻訳担当者による翻訳文の観察と熟練した翻訳者による翻訳文の分析を行っていきたい。

.....

【著者紹介】

北村富弘(KITAMURA, Tomihiro)。関西学院言語コミュニケーション文化研究科博士前期課程修了（日本語教育修士）。現在、法務省大阪刑務所国際対策室法務技官（英語、中国語担当）。順送り訳について日本語学の知見から見直してみることに興味を持っている。連絡先：fredchang.kitamura@gmail.com

.....

【注】

- 1 本稿は、第17回日本通訳翻訳学会年次大会での口頭発表（2016年9月10日）「日本語学・日本語教育学の概念を応用した翻訳者教育 — OJT 指導実践報告」に加筆、修正したものである。
- 2 本稿では、ST、TTともに、プライバシー保護の観点から、原文に多少の改変を加えてある。STで出典表示のないものは手紙文の一部であり、TT1、TT2はその訳例である。
- 3 ゼロ代名詞とは「表層文に現れない仮想的代名詞のことである（久野1983）。」
- 4 待遇表現とは「言語行動の主体が、その言語行動にまつわる人物同士のいろいろな人間関係、言語行動の行われる場所柄や状況、そこで話題になる事柄の性格などを配慮して、言語形式、言語表現、言語行動に諸側面にわたる表現群から、その配慮にもっとも適当な表現形式をえらぶ表現行為、および、それによってえらばれる表現形式をいう。（亀井ほか1989:1741）」
- 5 亀井ほか(1989:1689)は、日本語の待遇表現について、「一般の語彙の選択…、各種の表現の型の選択…から、文章（談話）の種類を選択、話題の選択、発音上、表記上のさまざまな要素の選択まで、言語体系全般にわたっている。」としている。
- 6 「やりもらい表現」とも言う。
- 7 一例として、サイトトランスレーションにおける順送り訳とテーマ、レマや旧情報、新情報の関連について水野(2016)で指摘されている。日英翻訳におけるテーマについて、長沼(2001)、森田・清水(2002)で論じられている。
- 8 この対訳においては、STで“was”という言葉に「過去」という機能が内包されているのに対して、TTでは「以前」という形で機能が言葉として明示されているという点も興味深い。STの機能をTTでは明示した言葉で表現される場合が他にも見られる。別の機会に論じたい。
- 9 本稿でいう「主題」、「題述」はFSPの用語であり、山梨ほか(2003:82)に、「文は…「～について」と「～を述べる」という二つの部分に分かれる。「～について」の部分は主題(theme)と呼ばれ、「～を述べる」の部分は題述(rheme)と呼ばれる」とある。
- 10 「～によると」は情報源を表す表現であるが、その由来は条件節である（庵ほか27-28）。なお、「と」は条件を表す形式の1つであり、「結果が成立するきっかけとなる状況を示す」事実条件の表現である（日本語教育学会編2005:167）。
- 11 三省堂(1996:126)に、マテジウスの言説として「条件とその帰結を含む複文は、その条件を示す前提節(protasis)と、その帰結を示す帰結節(adosis)の2つに分かれるが、前提節はこの複文の主題といえる。」との概説がある。
- 12 これらの対訳においては、STの主語となっている名詞から想定される動詞を用いてTTの条件節が表現されている。STの主語からどのような動詞を想定し、TTの条件節に表現するか等については、別の機会に論じたい。
- 13 「「は」が格助詞（特に「が」と「を」）の代理をするのは「は」がとりたて助詞であるため」である（庵2001:89）。
- 14 「文連続が単なる文の羅列ではなく全体で一つの意味的まとまりをなす時、それを「テキスト」と言う。この時、文連続に意味的まとまりを与えるもの（の中の最も重要な一つ）を「結束性(cohesion)」と呼ぶが、西洋言語学においてこの結束性を研究対象とした記述を初めて行ったのが、Halliday & Hasan(1976)（以下、H & Hと略称）である。結束性とは、同書の定義によれば、「ある要素がその解釈を他の部分に依存し、そのことによって文連続をテキストたらしめること」(H & H:4)である。（庵1999）また、結束性を作る文の要素を結束装置といい、庵(1994)では「指示」、「代用」、「省略」、「接続表現」を結束装置としている。

- 15 同著作において順送り訳が重視されていることは、訳文の大前提として「原文の思考の流れにできるだけ忠実に従うように工夫するべきである。(安西 1997:16)」とされていることからわかる。
- 16 日本の中学校、高校等の英文法教育において、生徒における構文の理解を確認するために、英語の後置修飾を和訳では前置修飾に転換するという対応付けがなされることがある。
- 17 代名詞他、照応により結束性が生じることは Halliday & Hasan(1976) による。
- 18 関係詞の和訳について、本稿では若干例のみを示したが、詳細は稿を改めて論じたい。
- 19 to 節による後置修飾について、ここでは 1 例のみを示したが、詳細は稿を改めて論じたい。また、前置詞、分詞等による後置修飾の翻訳についても別の機会に論じたい。

【参考文献】

- Halliday, M. A. K. & Hasan, R(1976). *Cohesion in English*. London: Longman
- Quirk, R. & Greenbaum, S. (1979). *A University Grammar of English (corrected)*. London: Longman.
- 安西徹雄(1997)『翻訳英文法：訳し方のルール』バベル・プレス
- 別宮貞徳(1979)『翻訳読本—初心者のための八章』講談社新書
- 庵功雄(1994)「結束性の観点から見た文脈指示：文脈指示に対する一つの接近法」大阪大学日本学報, 13, 大阪大学, 31-42
- 庵功雄(1999)「テキスト言語学の観点から見た談話・テキスト研究概観」『言語文化』(一橋大学) 36, 3-19.
- 庵功雄(2001)『新しい日本語学入門—ことばのしくみを考える』スリーエーネットワーク
- 庵功雄ほか(2000)『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 池上嘉彦(1981)『「する」と「なる」の言語学』大修館書店
- 亀井孝ほか(編)(1989)『言語学大辞典 2』三省堂
- 亀井孝ほか(編)(1996)『言語学大辞典 6』三省堂
- 神崎高明(1994)『日英語代名詞の研究』研究社出版
- 菊池康人(2000)「『のだ(んです)』の本質」『東京大学留学生センター紀要』10, 25-51.
- 近藤安月子・小森和子(2012)『日本語教育事典』研究社
- 近藤正臣(1992)「英語における後置修飾の邦訳—同時通訳の処理法より学ぶ」『大東文化大学紀要』第 30 号, 277-294.
- 小寺茂明(2008)「関係代名詞の制限的用法と非制限的用法」『大阪教育大学紀要 1 人文科学』56(2), 39-53
- 久野暉(1983)『新日本文法研究』大修館書店

- 水野的(2016)「サイトトランスレーション 情報構造の視点から」サイトラ研究プロジェクト公開研究会, 日本通訳翻訳学会
- 水谷信子(2001)『日英比較話しことばの文法 続』くろしお出版
- 森田真砂子・清水武雄(2002)「日英翻訳における Theme について」『群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編』第 51 巻, 167-185
- 長沼美香子(2001)「日英翻訳における Theme に関する課題」山口登(編) JASFL Occasional Papers, Vol. 2, No. 1, 115-127
- 日本語教育学会(編)(2005)『新版日本語教育事典』大修館書店
- 西光義弘(2010)『「する」言語と「なる」言語を考え直す』
- [Online] <http://www.gengoj.com/seminar/view.php?seminar_list_id=2> (2016年9月24日)
- 丹波哲也(2004)「主語と題目語」(北原保雄(2004)『朝倉日本語講座 6 文法Ⅱ』)朝倉書店
- 時枝誠記(1955)『日本文法口語篇』岩波書店
- 渡辺実(1971)『国語構文論』塙書房
- 山梨正明ほか編(2003)『現代言語学の潮流』勁草書房